

新潟県県民生活・環境部
県民スポーツ課 御中
(共同申請者 新潟市、長岡市、
燕市、五泉市、弥彦村)

平成 28 年 1 月 26 日
内閣官房東京オリンピック競技大会・
東京パラリンピック推進本部オリパラ事務局

ホストタウン登録決定の通知について（事務連絡）

日頃は 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の推進にご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、平成 27 年 12 月 10 日付けで申請を頂いたモンゴルを相手国・地域とする貴県・市・村の交流計画は、要綱に定められた要件を満たすと認められることから、貴県・市・村をホストタウンとして登録することとしますので、お知らせいたします。

また、ホストタウンとして事業を進められるに際しては、下記の事項についてご留意いただくようお願い申し上げます。

記

オリンピック・パラリンピックに関するエンブレム、ロゴ、用語、名称をはじめとする知的財産は、日本国内では「商標法」、「不正競争防止法」、「著作権法」等により保護されており、貴県・市・村においてホストタウンの取り組みを進める際にもこうした点に十分ご留意ください。詳細につきましては別添ガイドラインをご覧ください、不明点がある場合はガイドライン記載の問い合わせ先にご連絡ください。

連絡先

高田、岡、荻原

TEL: 03-3581-0163

Mail: oripara2020host-city-town@cas.go.jp